

令和7年1月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月31日	2月6日	<p>市内に散乱するゴミについて よく利用する道路の脇や干本浜海岸、愛鷹周辺の道路や林の中などに不法に投棄されたゴミ(コンビニやスーパーの袋、プラスチックゴミなど)が捨てられているのが、良く見受けられます。車で走っていても良く目立ちます。きれいな街作りのためにも、何とかしたいと思いますが、個人の方では限界があり、行政の力に頼るしかありません。是非、不法投棄されたゴミの回収を頻度を高めて実施して頂きたいと思えます。また、啓蒙活動も大切ですので、市を挙げての清掃事業(クリーン作戦など)を拡大させて頂きたいと思えます。捨てる人が悪いのですが、ゴミが落ちている状況をいつまでも放置していると、ここはゴミを捨てても良いんだという雰囲気醸し出してしまいますので、是非よろしくお願ひしたいです。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。 本市では、まちの美観を保全し、良好な生活環境を確保することを目的とした、「沼津市まちをきれいにする条例」を制定し、ポイ捨て等の行為を禁止しております。その条例に基づき、市内各自治会から推薦された環境美化指導員と連携して、環境美化推進の啓発活動を行うとともに、ポイ捨て・不法投棄が多く見られる場所には防止看板の設置等を行っているところですが、ポイ捨て・不法投棄がなくなる現状がありません。</p> <p>このようなポイ捨て・不法投棄に対して、本市ではパトロールを毎日実施し、不法に投棄されたごみの回収を行っております。なお、悪質性が強く疑われる不法投棄を発見した場合は、警察への通報を行っております。</p> <p>また、本市では11月の第2日曜日からの1週間を市内一斉クリーン週間と定め、ホームページ・広報ぬまづ・市公式SNS等、様々な媒体による周知を行い、多くの事業所・団体・学校等の皆さまに清掃活動の御協力をいただいております。今後も、新規参加団体の募集及び継続参加団体の維持等により、多くの皆さまが参画した活動となるよう努めてまいります。</p> <p>市民一人一人のモラルを持った行動が、公共の場所でのごみの抑制と生活環境の保全につながることから、引き続き様々な機会を捉えて周知・啓発に努めるなど、環境美化意識の向上に取り組んでまいります。</p>	環境政策課

令和6年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月9日	12月25日	<p>岡宮地区の臭害について</p> <p>4月に引越してきましたが、ほぼ毎日臭害に悩まされています。</p> <p>インター近くの養豚場が原因とのことですが、長年放置されてきたのはなぜなのでしょう？</p> <p>住宅地として住環境は大変良いエリアだと感じていましたが、臭害のため魅力は落ちています。現在、1年足らずですが引越しても検討しているほどです。</p> <p>洗濯物が外に干せない、夏場に窓を開けると臭いが室内に充満する、北側の窓に接するカーテンに臭い移りをするなど、実害が出ております。</p> <p>幸いまだ健康被害は出ておりませんが、鼻を突く堆肥臭は耐え難いものがあります。近隣のスーパーやレストランでも、一部店内に臭いが入り込む様子も散見されます。</p> <p>この臭害における市としての対応及び今後の見通しについてお聞かせいただきたく存じます。</p>	<p>市内の臭気につきましては、主に都市計画法に基づく用途地域によって、規制基準が設けられており、規制基準を超える事業者に対しては、臭気対策についての指導を行っておりますが、岡宮地区の臭気につきましては、規制基準を下回っています。</p> <p>一方で、これまで「市民の声」などご意見もいただいていることから、臭気対策についての助言を行っているところです。</p> <p>畜産農業の性質上、臭気の発生そのものを避けられない中で、本市では、先進市の事例を参考に、臭気対策事業(脱臭・消臭装置の設置等)を実施する畜産農家に対し、本年度から補助金を交付する制度を新設し、畜産農家への支援を進めております。</p> <p>今後も、市としては、様々な対策を講じることで臭気による周辺環境への影響を軽減できるよう、先進事例の調査研究を進めるとともに、県等の関係機関とも連携して粘り強く臭気問題改善に努めてまいります。</p>	環境政策課 農林農地課
12月9日	12月20日	<p>自治会脱退後のごみ出しについて</p> <p>私は6年ほど前に自治会を脱退したが、脱退年度分の月割り自治費等を返してもらえておらず、そのことについて、令和6年12月7日に現在の〇〇自治会長と話した。その中で、「脱退した者はごみを出すことはできない。最高裁の判例が出ている。」と自治会長が言っていたが、本当なのか。脱退当時の自治会長は、「脱退してもごみ出しは自由にできる」と言っていた。また、当時、市役所に確認したところ、「脱退してもごみ出しは自由にできる。条例で決まっている。」と言っていた。現自治会長が言っていることと矛盾していないか。</p> <p>〇〇自治会では現在、自治会を脱退した者は千円を払えばごみ出しできることとなっている。このことは、以前、ごみ出しは無償で自由にできると言っていたことと矛盾していないか。また、その一方で、私には、無償で自由にごみ出ししてもよいと言う。矛盾していないか。</p> <p>私は、自治会を脱退しても、ごみ出しは無償で自由にできるものと認識しているが、どうなのか。</p> <p>千円を払わなかった場合、ごみ出しできないのか。その場合、ごみはどうすればよいのか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ごみ集積所につきましては、沼津市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例において、ごみ集積場所の管理は使用者が行うものとしており、実際にはその多くが自治会により管理されています。そのため、その使用に係るルール等については、各自治会に委ねられております。</p> <p>市としては、自治会未加入者によるごみ集積場所の使用の可否につきましては、話し合いの結果、住民関係に影響を及ぼすことなく解決されることが望ましいと考えております。</p> <p>そのため、ごみ集積場所の使用に際しては、まず自治会の役割や意義について説明を行い、ご理解いただいた上で自治会への加入を促すこと、そしてそのことが難しい場合は、ごみ集積場所の維持管理に必要な応分の負担をいただくといった条件を提示した上で、使用について話し合いをされるよう、市内の各自治会にも文書にてご案内しているところです。</p> <p>私どもから当該自治会の会長に連絡しましたところ、〇〇様とは引き続き話し合いをしていきたいとのご意向を確認させていただきました。</p> <p>つきましては、同じ地域に住む皆様が互いに理解しあい、地域活動を推進されることが重要と考えますので、〇〇様におかれましては、ぜひその趣旨をご理解の上、ごみ出しにつきまして話し合いをされますようお願い申し上げます。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月11日	12月23日	<p>ビーチクリーンのポイント制度導入について 私たちボランティアグループ ビューティフルアースでは、干本浜より西側の小諏訪海岸で月2回ゴミ拾いをしています。やってもやってもきりが無く、増えるゴミに頭を抱えています。参加者が減少しているのが現状で、そこで市政に協力を求めたいのですが、ポイントorスタンプを集めて、例えばゴミを1袋拾った方へ1ポイントor1スタンプを差し上げ(1袋に対し10円)、10袋拾った場合100円です。1日にもらえるポイントorスタンプは、限度が2ポイントないし2スタンプまで(20円)。</p> <p>暇を持て余している老人や市民の方々にご参加いただけたらと思います。</p> <p>これらを導入していただき、未来の子供達へ沼津の綺麗な海岸へ架け橋を繋げたら幸いです。</p> <p>どうぞ、よろしくお願い致します。</p>	<p>日頃から本市の海岸美化にご尽力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本市の海岸は、地理的条件により台風や大雨の度に、遠洋や河川上流域から大量のゴミや流草木が漂着し、ご意見にもありますとおり全てのゴミ等を除去しきれない状況となっております。市の海岸美化の取組といたしましては、シルバー人材センターに委託し年間を通じた清掃を行うとともに、海岸愛護月間の7月には自治会の皆様にご協力いただき、全市海岸の一斉清掃活動を行っております。また、市民活動といたしましては、ビューティフルアース様をはじめとするボランティアの皆様による住みよい沼津をつくる市民運動実践活動等により、日常的に海岸清掃を行っていただいております。</p> <p>ご提言いただきました、清掃活動に対するポイント制度の導入は、ボランティア活動により多くの市民の皆様に参加いただくための仕掛けとして有効なものであるものと考えますので、市役所内の市民協働や環境関係の部署、海岸の管理を担っている静岡県とも連携し、先進事例等を調査研究してまいります。</p>	水産海浜課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月12日	12月26日	<p>ごみ集積場所への防犯カメラ設置・市職員のメンタルケア研修について ■町内のごみ収集場所の防犯カメラ設置案</p> <p>処分するのにお金がかかるゴミ(テレビなど)の、不法投棄対策です。 推測ですが、その町内に住んでいない人が捨てている可能性もあります。</p> <p>全箇所には設置では莫大な費用がかかるので、町内会の会長にその旨を伝え、希望された町内に設置というのはいかがでしょうか？</p> <p>■市職員のメンタルケア</p> <p>市民からのご意見、ご要望、そしてクレームに対応された職員の中には、心を疲弊することもしばしばあると思います。 市民の中には「税金から給与をもらっているから当然だろう」という、心ない言葉を浴びせる市民もいると思います。 言葉から受けた心への傷は、ときに前触れなく思いだし、その人を不快な状態にさせます。</p> <p>身体的な疲労(病気やケガをしたときなど)の対策は、これまでの知識や経験でどうすればいいのかわかる人はいますが、心的な疲労は、専門的な授業や教育を受けたことがない人が圧倒的に多いと思います。 人によっては、心が疲れていることに気づいていない人もいます。 心が疲れていると良い仕事はできませんし、その人の生活にも支障が出てくるはずですよ。</p> <p>沼津市が良い・悪い、住みやすい・住みにくいとは関係なしに、沼津市が成り立っているのは、市職員のみなさんのおかげであることは間違いありません。</p> <p>以上のことから、年に1、2回、定期的に市職員の希望される人へ、メンタルケアの研修のようなものをしてはいかがでしょうか？ 当然ながら、税金を使用して行うことを提案します。</p> <p>職員の方々が健康だから、沼津市が健康なのです。</p>	<p>■町内のごみ収集場所への防犯カメラ設置について</p> <p>日頃より本市の一般廃棄物処理行政に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>各町内のごみ集積場所にルールが守られず排出されるごみについては、そのごみ自体に違反を警告する赤色のシール貼付や、集積場所周辺に看板や張り紙等を設置し、排出者に対し持ち帰るよう促しております。</p> <p>また、町内以外の人からの排出に関しては、集積場所への看板等の掲示により注意喚起を促し、町内以外の人から排出できない旨を警告しております。</p> <p>看板については、市で様々な種類を用意し、希望する自治会に対し、無料で希望枚数を配布しておりますので、ご活用いただければと思います。</p> <p>集積場所は使用者である各自治会において管理し、清潔を保つこととされており、ご提案の防犯カメラの設置は、設置の可否や費用負担、また運用方法等について、各自治会の判断となります。このような考え方から、自治会の判断により防犯カメラを設置している集積場所もあります。</p> <p>なお、防犯カメラに限らず、違反ごみから排出者が特定された場合には、市で個々に指導しており、悪質な排出者に対しては、警察とも連携し対応しております。</p> <p>よろしくご理解のほどお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(クリーンセンター管理課)</p> <p>■市職員のメンタルケア研修について</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、平成28年度から全職員に対し専門家によるストレスチェックを、また、令和3年度から職員向けのメンタルヘルス研修をそれぞれ実施しております。</p> <p>さらに、医務室の看護師や医療機関の医師によるメンタルヘルス相談の受付体制を整えております。</p> <p>ご指摘いただきましたように、職員が円滑に公務を執行していく上で、心の健康維持は重要でありますので、今後も必要な取組を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p>	<p>クリーンセンター管理課</p>

令和6年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月7日	10月17日	<p>受動喫煙・野良猫の多頭飼育について いつも大変お世話になっております。自宅近辺で受動喫煙されている方について、何か対策ができないかと思いご連絡いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇町にある〇〇さんのすぐ〇隣のお宅の男性が周辺の道路を歩きながら喫煙されているのを度々見かけます。自宅玄関前で喫煙するならまだ分かりませんが、歩きながらされると煙が流れて大変迷惑です。 受動喫煙禁止区域外のため、声かけ等は難しいのでしょうか。また、その方は野良猫を多数飼育しているようで、猫が近隣のお宅に侵入したり車道に飛び出したりする事があるのでそちらも迷惑です。 ・以前別の方からもご意見があった、〇〇公園の遊具近くで喫煙されている高齢の方が現在も変わらずいらっしゃいます。トイレ近くに喫煙禁止の看板はありますが、その方がいつも座っているテーブル近くには看板がありません。公園とは万人が隔てなく使えるものだと承知はしていますが、遊具があれば子供が多く利用する方と考える方が大半かと思っておりますのでご配慮いただけたらと思います。 	<p>日頃より沼津市の行政施策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>本市の路上喫煙につきましては、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」に基づき、歩きたばこ等による身体又は財産上の被害の防止と、清潔で快適な空間の保全を図ることを目的に、多くの人が訪れ滞留する場所である沼津駅周辺において重点規制区域を定め路上喫煙を規制しております。ご指摘いただいた方につきましては、路上喫煙重点規制区域外での喫煙ではありますが、マナー等への協力をお願いしました。また、野良猫につきましては、地域猫への餌やりルール等、周辺の生活環境への配慮を併せて要請しました。</p> <p>〇〇公園の喫煙につきましては、今回のご指摘を受けて直ちに公園を巡回し、喫煙者に対して周辺に非喫煙者がいる際や風の向きで遊具周辺に煙草の煙が行く恐れがあるときは、喫煙を控えるよう指導を行いました。</p> <p>また、以前別の方からご意見をいただいた際に、ご指摘のテーブル付近に受動喫煙防止の看板を設置いたしました。また、より近い位置に看板を移設し、さらなる注意喚起を図ってまいります。</p> <p>今後も定期的に巡回を行い、受動喫煙が誘発されそうな際には指導を行うなど、快適で利用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	環境政策課 緑地公園課

令和6年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月5日	7月18日	<p>ゼロカーボンシティ沼津の実現について 環境課さま</p> <p>最近暑くなってきて、体育館と文化センターの駐車場に止めてある車のアイドリングが目立ちます。工事関係の車や社用車が長時間エンジンかけっぱなしで止まっています。ゼロカーボンシティ沼津として、アイドリングストップを呼び掛ける看板や張り紙をお願いします。</p> <p>ついでですが、海の街沼津として、市役所は海洋マイクロプラスチック問題にどう取り組んでいますか？</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいた、総合体育館と市民文化センターの駐車場管理について、アイドリングストップを促す表示を北側緑地内に数か所設置しておりますが、駐車場内各所に看板等を増設することとし、利用者へのさらなる周知に努めてまいります。</p> <p>次に、海洋マイクロプラスチック問題についてですが、沼津の海岸には市域内外からさまざまな物が漂着しております。そのような中、マイクロプラスチックにより、沼津の海や海洋生態系、漁業への影響が懸念されることから、既存の清掃活動を推進・支援するとともに、漁業関連の発泡スチロール製のごみについて漁業者等へのヒアリングを実施するなど、実態把握・調査に努めているところであります。</p> <p>今後におきましても、既存の清掃活動を継続するとともに、各関係団体に普及啓発を図ってまいります。</p>	資産活用課 水産海浜課
7月22日	7月31日	<p>岡宮地区の悪臭について 岡宮在住の者です。</p> <p>過去の市民の声を拝見し、岡宮地区周辺での悪臭についての苦情が複数寄せられていること、また行政による指導などによる改善の効果が思うように出ていないという現状について意見と提案があり、投稿いたしました。</p> <p>悪臭については、特に北寄りの風が吹きやすい冬期に頻度が高いと感じております。</p> <p>沼津市内の畜産農家以外にも長泉インター付近の畜産関係施設なども原因ではないかと推測されます。</p> <p>カーテンなどの設置の指導など行われているようですが、根本的な解決には至らないと思います。</p> <p>そこで排泄物の臭気を和らげるデオマジックなどの市販されている商品を行政側から支給、噴霧装置などの設置、という対策はできないでしょうか。</p> <p>飼料高騰など、物価高の情勢下で畜産農家にさらなる自己負担を求める対策は酷であり、農家自ら対策を行うことはできないと思います。行政側から支給するのが現実的です。</p> <p>前述の商品を活用した例は湖西市などでありました。</p> <p>悪臭の低減は、沼津の玄関口の一つである高速道インター付近の環境、印象の改善になり、交流人口、定住人口の増加に寄与するものと考えられます。</p> <p>このような、人・まち・自然の調和は沼津市の総合計画の内容とも合致し、沼津市全体の公益にかなう対策だと思っております。</p> <p>隣接する長泉町と共に、まずは実証実験でも構いませんので速やかに対策をお願いしたいと思います。</p> <p>沼津や近隣の名産を作る畜産業を守りつつ、住環境や沼津のイメージアップのためにも是非ともよろしく願います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本市の北の玄関口に位置する当地区については、総合計画において北部地域拠点に位置付け、良好な住環境の整備等に取り組んできた結果、人口の増加が図られるとともに、商業・業務施設の立地が進んできており、今後のまちづくりにおいて、悪臭問題は市として積極的に取り組まなければならない案件と捉えております。</p> <p>そのような中、本市では、先進市の事例を参考に、本年度から畜産経営によって生じる臭気対策を実施する畜産農家に対し補助金を交付する制度を新設し、現在、事業者において、畜舎の臭気を軽減する次亜塩素酸水を利用した脱臭装置設置の準備を進めているところです。</p> <p>畜産に伴う臭気をすべて排除する抜本的な対策が困難な中で、様々な手法によりさらなる対策を講じることで臭気による周辺環境への影響を軽減することができるよう、先進事例の調査研究を進めるとともに、県等の関連機関と連携して粘り強く悪臭問題改善に努めてまいります。</p>	農林農地課 環境政策課

令和6年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月22日	5月28日	<p>外来種や野良猫について ニュースで度々「外来種(ミドリガメやアメリカザリガニなど)が生態系を破壊している」、「外来植物は繁殖力が強くて有毒」、「野良猫が野生動物を沢山殺している」といった話題を目にします。 近所を散歩すれば道のあちこちに外来種のケシが大量に生え、川を覗けばミドリガメとコイ(錦鯉までもいる!)にゴミばかり、千本松原では所々に野良猫達がいて彼らが狩猟本能のまま殺して放置した鳥や小動物、ロードキルされた猫の死骸が転がり、果ては〇〇を名乗る人達が「シェルター」と主張するガラクタやスクラップの山に野良猫を住まわせて餌やって愛でて帰るだけで「野良猫のまま放置」してばかり……環境問題が騒がれているにもかかわらず、何一つ解決できそうにない現状が見てて気分が悪いです。 どうか、こうした「身近な環境問題の話題」にもっと真面目に取り組んで欲しいです。 外来種以上に野良猫について新しい取り組みをやって欲しいです。野良猫は捨てられた猫の子孫です。野外にいただけで生態系に影響を与え続けますし、野良猫自身も雨風や猛暑といった気候や交通事故等の危険にさらされています。 別に「外来種や野良猫をすべて駆除しろ」とまでは言いません。せめて生け捕りにした外来種や野良猫を屋外の自然環境から隔離(保護)できるような場所を用意して欲しいです。流石にそのために野山を開発するのは本末転倒なので、可能な限り長いこと使われてない施設や空き家等を改修したりしてほしいです。入場料はとらずに好きな時にいつでも来れて猫や亀やコイと愛でたり餌をあげたりとふれあえるようにすればよいと思います。 すぐにやってくれとは言いませんが、どうか私の要望を読んで今後の外来種、野良猫問題についてよく考えて欲しいです。</p>	<p>沼津市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する補助金制度などの野良猫対策や、生物分布調査による外来生物の生息状況の把握などの生物多様性の保全に取り組んでおります。 現状では野良猫や外来生物を保護するシェルターなどを沼津市が設置することは考えておりませんが、いただきましたご意見につきましては、関係法令を所管している静岡県と情報共有させていただきますとともに、今後も引き続き、東部保健所などの関係機関と連携して、人と動物が共生する社会を目指した取組と生物多様性の保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	環境政策課

令和6年2月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
2月2日	2月16日	<p>ゴミ問題について 自治会ごとにゴミ捨て場を決め、沼津方式でのゴミの分別が出来るよう、各自治会に分別の確認を任せているかと思えます。 先日の事故でもあったとおり、自治会によっては、ゴミ当番なるものが存在し、どんな家庭の状況であろうとも病気や障がいを持っていようと、人手が足りないため無理にでもゴミの当番を行わなくてはなりません そのために動けない人はお金を払って他の代理の人をお願いする… やらない人は悪く、やるのは当たり前。 市民の中には辛い思いをして、それでも沼津方式を守るために目を光らせ、気のおけないネットワーク関係が出来ているのも事実です。</p> <p>ゴミの問題について沼津市として一市民の視線に立ち真剣に考えて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会で自らゴミの出せる世帯は減ります。家族や親戚は、高齢者の自治会へ出向き捨てに行かなくては行けませんか？ また出せない方はどうしますか？ ・狭いゴミ捨て場ではなく分別が一目でわかるゆとりを持ったゴミ捨て場の用意は難しいですか？ ・自治会任せにしても、すでに、各自治会の手も減っており殺伐とするばかりです。1度各自治会の実態を調査してほしいです。 <p>先日、殺伐としたコミニティーに参加し、何のためのコミニティーで、これからどうなっていくんだろう…と、ゴミの問題を期に感じた為、市民の声として挙げさせていただきました。 高齢社会の進む中、どうか沼津市としてのお考えと方向性を教えて下さい。</p>	<p>市ではごみの排出における市民の皆様の利便性の向上を図ることを目的に、高齢者(70歳以上)のみの世帯及び家事援助を受けている障がい者のみの世帯を対象に、大型家具等の粗大ごみを戸別収集するサービスを実施しております。 また、燃やすごみや、プラスチック製容器包装等のごみ出しが困難な世帯については、沼津市社会福祉協議会が実施している「ちよいてつサービス」の利用をご案内しております。このサービスは、日常生活を送る上でのちょっとした困りごとを抱える家庭に、お手伝いしてくれる方(ちよいてつさん)が入って活動し、困りごとを抱えていた人(おねがいさん)が少額の謝礼を払うというものです。そのほか介護ヘルパーを依頼している世帯においては、ヘルパーさんにごみ出しの協力をお願いしているケースもあると伺っております。</p> <p>分別が一目でわかるゆとりを持ったごみ集積場所については、現在、世界的に循環型社会の実現が求められる中、リサイクル可能なものは、できる限りリサイクルすることが重要となっております。このため、多くの自治体では、分別収集を実施しており、沼津市においても循環型社会の実現に向け、資源ごみの排出には、市民の皆さまに協力いただき、正しい分別により集積所に排出していただいております。</p> <p>ごみ集積場所の設置については、各自治会において住民の意見などにより選定していただき、クリーンセンター収集課が設置の許可をしております。広いスペースのごみ集積場所があれば、資源ごみを排出する市民の皆様もより分別がし易くなるものと考えます。一方で、必要とされる広いスペースが自治会によっては存在せず、なかなか適地が見つからない現状がございます。また、住民の利便性や近隣の方の集積所設置に対する意向などもあり、やむを得ず、現在の集積場所となっているケースもあると認識しております。</p> <p>自治会の担い手不足といった自治会の実態については、それぞれの地区での会合などでお話を伺っているところです。 そのため、市では自治会運営に関する講座の開催や市から自治会に選出していただいている委員数の見直しなど、住民の皆様がより参加しやすい自治会となるよう支援や見直しを行ってきたところです。 今後も引き続き各自治会の皆様の声に耳を傾け、より参加しやすい組織づくりに向けて努めてまいります。</p>	<p>クリーンセンター 収集課 地域自治課</p>

令和5年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月4日	12月22日	<p>沼津インター付近の悪臭について 過去に多くの声が挙げられていますが、本当に臭いが酷いです。 窓なんて開けたら臭くて吐き気が出る事もあります。 調査しているとの事ですが、岡宮付近の臭気指数を教えてください。</p> <p>悪臭防止法に該当しないのでしょうか？</p> <p>事業者が対応すべきなのは重々承知のうえですが、目に見える改善を感じません。</p> <p>回答頂きたいのは前文に記載しておりますが、</p> <p>(1)岡宮付近の臭気指数 (2)悪臭防止法の該当有無について</p> <p>この2点のみお返事頂きたいです。</p>	<p>(1)市内の臭気指数につきましては、主に都市計画法に基づく用途地域によって規制基準が分かれており、発生源となる事業所の敷地境界における規制基準となります。 岡宮地区は、異なる用途地域が混在している地区となりますが、岡宮地区及びその周辺の畜産事業所は全て「市街化調整区域で標高50mを超えた場所」の区域に所在し、その臭気指数は21となっております。</p> <p>(2)悪臭防止法では、事業活動に伴って発生する悪臭原因物がすべて規制の対象となっているため、畜産事業所を含め、全ての事業所が規制対象に該当します。岡宮地区の畜産事業所につきましては、継続的に臭気測定を実施しております。規制基準を超過した場合には、その都度、事業所への改善指導を行っております。</p> <p>臭気測定結果 令和3年11月1日 10:42 測定結果29(規制基準値21) 令和3年11月1日 20:13 測定結果18(規制基準値21) 令和4年2月2日 10:30 測定結果17(規制基準値21) 令和4年12月6日 10:51 測定結果16(規制基準値21) 令和4年12月6日 21:08 測定結果12(規制基準値21)</p>	環境政策課
12月12日	12月22日	<p>ごみ焼却 国内には沸点の低い媒体を使って地熱発電をしている自治体があります。あまり高くない温度の温泉でも発電できるなら、ごみの焼却時の熱で水を温めて沸点の低い媒体で発電できるのではと思います。ごみの焼却で発電できれば、化石燃料による発電を少しでも減らせると思います。そういう技術があるか、ごみで発電している自治体はあるか。なければ国が開発を進めれば良いのと思います。</p>	<p>ごみの焼却熱により発電を行う技術について回答いたします。 近年、ごみの焼却で発生した熱により、高温高圧蒸気を発生させ、その蒸気を用いてタービン発電機を稼働させることにより発電を行う技術につきましては、ごみ焼却施設を整備する多くの自治体で採用されております。 このため、本市で計画を進めている新焼却施設につきましても、他の自治体と同様に、ごみ焼却時の熱を利用した発電技術を導入する予定であるとともに、発電した電気につきましては、施設内外の電源に利用するほか、沼津市内の公共施設への供給を検討するなど、ごみ焼却時のエネルギーの有効活用に積極的に取り組んでまいります。</p>	新中間処理施設整備室

令和5年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月2日	11月14日	<p>電気自動車用充電インフラの整備について 市が保有している施設や、観光、商業施設等で、EV用の充電器の設置されている施設が皆無であると思われます。目的地充電を充実させれば観光目的で市内に来られるEVユーザーへのアピールになります。特に関東方面から来られる方々にとって、沼津市内に充電設備が充実していれば非常に便利なると思います。今後、EVシフトが進むと考えると早期に充電設備を充実させれば非常に有利なると思います。公共性が高いので市が推進役となり是非とも充電インフラ先進地域を目指していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在EVの充電設備が設置されている市の施設は「道の駅くら戸田」のみです。民間の施設では、「ららぽーと沼津」や、一部ホテルの駐車場、沼津郵便局、自動車販売店、駿河湾沼津SAなど、およそ30カ所に設置されている状況でございます。 経済産業省の資料によりますと、2022年の日本でのEV・PHVの新車販売台数は9万台で、新車販売台数の2.2%となっております。 充電設備の整備につきましては、EV車両の普及とバランスよく進めていくことが重要であることから、今後のEVの普及状況やニーズを把握するなかで、公共施設への充電設備の整備を検討していきたいと考えています。</p>	環境政策課
11月10日	11月21日	<p>路上喫煙 第四小学校プール側の階段を上った河川の土手(ベンチ付近)で、たびたび複数の男性が喫煙しているのをみかけます。(スーツの方、作業着の方等)学校も近くにあり、健康の為、ウォーキングをしています、タバコくさいです。沼津市路上喫煙重点規制区域等に狩野川河川敷を入れていただく等なんらかの検討をいただけると助かります。</p>	<p>日頃より沼津市の行政施策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。 本市の路上喫煙重点規制区域につきましては、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」に基づき、歩きタバコ等による身体又は財産上の被害の防止と、清潔で快適な空間の保全を図ることを目的に、多くの方が訪れ滞留する場所である沼津駅周辺において路上喫煙を規制しております。 ご指摘いただいた区域につきましては、沼津駅周辺に比べ人の流れが少なく、路上喫煙重点規制区域を拡大する予定はございませんが、受動喫煙に対する関心が高まっていることや、吸い殻のポイ捨てのリスクも高まる可能性があることから、マナーアップの呼びかけなどの取組により、環境改善に努めてまいりますので、何卒ご理解くださるようお願いいたします。</p>	環境政策課

令和5年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月24日	8月7日	<p>岡一色の夜間の悪臭を改善してください</p> <p>—背景— 岡一色在住です。 夜間になると、糞尿のような異臭を室内外で感じます。1番の問題は屋内の異臭です。窓を閉めていても通気口や換気扇、玄関ポストの隙間から臭いが侵入してきます。夕飯や寝ている時に糞尿の臭いがします。糞尿を香りながら食事なんてできるわけがありません。</p> <p>—要望— 悪臭への対策と、その進捗を公表してください。 具体的には以下3点です。</p> <p>1 迅速に新しい対策を実施してください。 以前より苦情として挙げられていること、畜産業への対策を取られていることは承知です。しかし、ご存知の通り効果は出ていません。早急に次に取り組んでください。 2 効果がなかった対策を公表するのではなく、次に何の対策をするのかを公表してください。 公表しているのであればリンク先を教えてください。公表しないのであればなぜ公表しないのかを教えてください。 3 最低でも屋内には異臭を入れないような対策を早急に公表ないし実施してください。 脱臭機を全家庭に配布するでも、脱臭フィルターを通気口に取り付けるでも構いません。畜産業への改善が見込めない以上、住民の暮らしを改善するという視点から効果のある対策を正式に示してください。今は示せる対策がないのであれば、いつ頃までには示せるのか期限を設け、その期限を公表してください。調査、研究、連携しているのであれば期限は立てられますよね。</p> <p>市が真摯に舵を切ってくれないと解決しません。まずは最低限、対策している姿勢を目に見える形で示してください。結果のみを見れば、本当に対策を講じているのだろうか、と市への不信感を抱いております。 よろしくお願いします。</p>	<p>岡一色地区の悪臭につきましては、これまでも、市民のみなさまからご意見をいただいております。市では、臭気測定を実施するとともに、事業者に対して継続して改善を求めています。 事業者から発生する悪臭については、事業者が発生源として対策すべきものと考えており、市としては、悪臭対策に関する他市町の事例をもとに、より効果的な対策を検討するための情報を提供することや国の補助制度等の調査研究を進めることを通じて、事業者に対し、指導してまいります。</p>	環境政策課

令和5年6月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
6月12日	6月27日	<p>動物専用の焼却炉を設置してほしい 全2件 道路上で、猫が轢かれていたのを見てしまい、何度かクリーンセンターに連絡をしたことがあります。</p> <p>今回、轢かれたばかりの子猫だったため、道路上に置いたままに出来ず、収集課までお届けしたところ、沼津市は動物の死体をゴミと一緒に焼却していることを知りました。</p> <p>倫理観というか正直、すごくショックでした。 三島市も富士市も専属の焼却炉があるそうです。</p> <p>焼却炉を新しくするそうですが、動物専用の炉をきちんと用意してもらいたいです。 よろしくお願いします。</p>	<p>この度は小動物の亡骸の搬入にご協力をいただきありがとうございました。</p> <p>小動物専用焼却炉につきましては、現在、沼津市内では複数の民間事業者が動物火葬業を営んでいることもあり、市として新たに小動物専用焼却炉を建設する予定はありません。 そのため、ペットの火葬、供養につきましては、民間の動物霊園等をご案内しております。 本市のように小動物専用焼却炉を持たない自治体では、飼い主のいない又は飼い主がわからない動物(猫を含め他の動物についても)を市が処理する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物と同様の取り扱いになることをご理解ください。</p> <p>また、交通事故で死亡する猫等が少しでも減少するよう、動物の適切な飼養や、飼い主のいない猫を減らすための地域猫活動の普及にも努めてまいります。</p>	環境政策課

令和5年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
5月8日	5月23日	<p>5/8からの松の殺虫剤散布 この度の沼津市千本、港、我入道エリアでのマツグリーン(ネオニコチノイド)の空中散布の中止を求めます。 人体や動植物にとって有害なマツグリーン液剤(ネオニコチノイド/アセタミプリド)を、住宅地、公園などに、無差別に散布することが、周知されないまま行われることを知り、行政への強い不信感を覚えました。 実際、千本常盤町の住民の方は、町内会での回覧だけでは、空中散布の日程から危険性まで承知していませんでした。 近く行われる自治会での議題としてもらいます。 この件について市の担当課につないでいただき、お話をしました。「業者の予約をして実行が決まったものは止められない」「少量だから安全」という説明には、納得がいくものではありません。 市民が、住民が気づかないうちに実行してしまうという意図を感じました。 近隣の人間だけでなく、庭の草花、家庭菜園、ペットや小さな子供などにも、薬剤の空中散布による被害を想定することなく計画を進められていることに恐怖を覚えます。 松の殺虫と人々の健康と、どちらが大事でしょうか？ 欧州では広く使用禁止とされている薬剤。町内には欧州の国から移住されている方がおり、この薬剤散布について知られているとは思えません。市が徹底した周知をしないならば、気づいたものが行動するしかありません。 有害事例として、群馬県で散布が実施された後、前橋市や高崎市の市民から、胸の痛み、不整脈、頭痛などで病院を受診する人が多くでたとのこと。このため、市の「環境病患者会」が散布中止を求める要望書を県に提出し、住宅地での散布は中止したという経緯があります。 参考とした文献をみつけたので、ご確認の上、速やかに空中散布の中止の検討をお願いいたします。</p> <p>参考文献:「ネオニコチノイドのヒトへの影響(The human health effect of neoniconoid insecticide)」(東京女子医科大学東医療センター麻酔科 平久美子 / 青山内科小児科医院 青山美子)</p>	<p>千本松原等の松くい虫駆除剤散布につきましては、松を松くい虫から守る有効な手段であるため、毎年5月及び6月に地上散布にて実施しております。 散布に使用している駆除剤に含まれるアセタミプリドは、ご指摘のとおりアメリカの一部の州やフランス等で使用禁止とされておりますが、日本においては動物試験によって許容摂取量の範囲においては安全性が認められております。また、駆除剤につきましては、農業取締法で使用が認められている登録農薬を、登録時に定められた使用基準に基づき実施しております。 散布にあたっては静岡県防除実施基準に基づき、散布時間を、夜中から朝にかけての間にする他、散布中は、危険防止のため警備員を2名配置し散布区域内への立入りをご遠慮いただくこと及び風向きを考慮し、民家の方へ薬剤が行かないようにするなど、沿線の皆様にご迷惑が掛からないように最大限注意を払っております。 今後におきましても、薬剤散布に関する国や関係機関の情報収集に努め、市民の皆様にはわかりやすい周知に努めるとともに、安全管理に関しましても十分配慮しながら実施していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	農林農地課
5月25日	6月13日	<p>悪臭について 全2件 岡一色在住です。この一帯の悪臭について、どうして改善がなされないのか市民が納得できる説明をきちんとしてください。掲載されている分の過去の市民の声を読みましたが、それに対する返答は指導助言していきますとか臭気測定を行っているとか対策を講じますなどと、毎回同じことばかりが書かれています。これになんの意味がありますか？私たちはそれらしい言葉を羅列した文章を求めているわけではありません。この状況の良い変化を求めています。私たちが生きていく上で必要な事業なのだとは理解します。ですが、市民に不快な思いをさせていることは正しいことですか？この悪臭の発生無しには、その事業は成り立たないのですか？もっと簡潔に、内容のある回答と結果を出してください。何年も前から何度も何度もいろんな人が訴えられているのに、何も変わらない。何のための市民の声ですか？</p>	<p>岡宮地区の悪臭につきましては、これまでも「市民の声」をはじめ、多くの市民のみならずご意見をいただいております。市では、事業者に対して継続して改善を求め、事業者においても、浄化槽管理の専門業者への委託化、堆肥舎へのカーテンの設置、堆肥の攪拌作業の見直しなどの臭気対策を行っておりますが、周辺環境への影響の大幅な改善に至っていないのが実情です。</p> <p>畜産農業の性質上、臭気の発生そのものを避けられない中で、悪臭対策に関する他市町の事例や、国の補助制度等の調査研究を進めるとともに、県等の関係機関と連携しながら、事業者が実施する悪臭対策を支援してまいります。</p>	環境政策課

令和5年3月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
3月6日	3月30日	<p>町おこしの方法／動物に優しい町を目指して 初めまして、こんにちは。私は他県出身ですが、沼津の自然が気に入って、10年ほど前に移住しています。 しかしお隣の三島と比べても、影の薄い沼津…この数年で、仲見世商店街も、すっかりシャッター通りになりました…。 切実な問題である、過疎化、高齢化、少子化に歯止めをかけるためには、町の魅力をアピールする事が必要不可欠です！ しかし頼みの綱のラブライブも、シーズンが終わりすっかり下火に…今はスポーツやフェンシング等を推進されているようですが、一体、どれほどの効果があるとお考えでしょうか？ 正直言って、もっと広範囲にアピールできる特色が必要であると、言わざるを得ません。 そこで提案したいのが、『動物に優しい町・沼津』です！…*…* 沼津には漁港があるため、たくさん野良猫が居ます。 ぜひ猫と共生する、モデルタウンを目指して欲しいです！！ 市がノータッチである現在、無責任な餌やりが横行し、結果産まれる不幸な命、野良猫間で蔓延する病気、痛ましい交通事故、猫を嫌う住民間のトラブル等が起こり続けています…。 これらは点在する個人の小さなボランティア団体の手に負えるような問題ではありません。ぜひ市として介入し、コントロールをして下さい。この問題に予算を割り当てて下さい。 そして、小さな命に優しい輝くモデルタウンとして、日本中の他県を牽引して行って下さい！ 計画の根幹を担うのが、TNR活動(地域猫活動)の推進です！！ まずは今ある補助金の、期間の延長をお願いしたいです。(今は春のみで、ありがたいものの、一番必要になる冬場に利用できません。) そしていずれは不妊手術代を全額支援して頂きたいし、ゆくゆくはシェルターもできると良いと思います。 今始めれば、始めさえすれば数年後には、保健所で殺される野良猫の数が激減し、沼津は清潔で景観も良く、人と動物にとって住み良い街に生まれ変わる事ができます！ そしてペットは買う物ではなく、住む家の必要な子をもらい受けるものだ意識が変わって行く事を期待しています。 動物に冷たい殺伐とした町と、動物にも優しい暖かい町…一般の方達がどちらに暮らしたいかは、明瞭であるかと存じます。 世界中から沢山の人が、幸せな猫を見に観光に來たり、視察に來たり、移住希望者が列を成す未来が見えます！！ どうぞ前向きなご検討の程を、よろしく願いいたします！！</p>	<p>ご意見にありました野良猫への無責任な餌やり等の行為に対して、市では静岡県東部保健所や動物愛護ボランティアと協力して、訪問による改善指導等を実施しております。また、市では、動物愛護講演会や自治会での説明会等とおして、地域猫活動の普及啓発を図っているところです。 しかしながら、地域猫活動の認知度は十分とは言えず、更なる啓発が必要であることから、市では定期的に開催されるボランティア団体との意見交換の場に参加し、協力体制の強化に努めております。今後も関係部署と連携して猫に関する様々な課題に迅速に対応できる体制づくりに努め、ボランティアの負担軽減を図ってまいります。 不妊去勢手術の補助金制度につきましては、猫の出産時期は年に2～3回あり、制度の利用希望や苦情・相談は通年あることから、時期を設定しての受付は難しいと考えておりますが、他自治体における補助金制度の調査・研究を進めてまいります。 また、手術費用の全額補助につきましては、より多くの申請に対応するため、補助率と上限額を定め、一部自己負担をいただくこととしておりますが、今後も人と猫が豊かに共生できる社会を目指して、制度の拡充・推進に努めてまいります。</p> <p>なお、定住人口の確保に向けましては、首都圏に近く、豊かな自然環境を有する本市の魅力に移住希望者にしっかりとPRするとともに、若者世代が安心して子育てしやすい環境の整備や、都市的魅力・利便性の向上により、外国人を含む子どもから高齢者までのあらゆる人が暮らしやすいまちづくりを推進しているところであり、令和4年暦年における本市の社会動態はプラスとなっております。 テレビ放送から約7年を迎える「ラブライブ！サンシャイン!!」につきましても、現在も多くのファンの方にお越しいただいており、本年7月からはスピンオフ作品のテレビアニメ放送が予定されるなど、沼津の魅力を発信する重要なコンテンツと認識しております。 また、スポーツを通じたまちづくりにつきましては、競技スポーツの振興や生涯スポーツの推進、市民の健康増進のみならず、フェンシングの大会・合宿誘致や、プロスポーツチームと連携したホームゲームの開催などの取り組みを展開することで、本市への観光交流人口の拡大にも大きく寄与しているものと考えております。</p>	<p>環境政策課 政策企画課 観光戦略課 ウィズスポーツ課</p>

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月8日	3月23日	<p>野良猫の避妊、去勢の補助金について 2件要望があります。</p> <p>①補助金の期間を変更してほしい。 現在4月～3月の期間ですが1月末にはもう補助金がなくなっています。妊娠する前の12月～2月に一番避妊、去勢をしたいので半年ずつに区切るとか、1月～12月にする等の対策を考えてほしいです。</p> <p>②清水町や富士市のように野良猫の避妊、去勢手術代の負担を0円にしてほしい。 沼津の景観維持、清潔な街、可哀想な猫ちゃんが増えないように沼津市で、ボランティア団体や個人のボランティアの方々が自腹でがんばっていますが、頭数が多いため負担金が中々工面できなく毎年苦戦している現状です。 どうかご協力をお願いします。</p> <p>今すぐの変化は難しいですが、一斉にできれば数年先には野良猫が減少し、糞尿問題も減少し、きれいな街、動物にも人間にも良い街づくりが実現可能だと思いますので、どうかご検討よろしくをお願いします。</p>	<p>飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の実施にご協力いただきありがとうございます。 不妊去勢手術の補助金制度は、動物愛護ボランティアの方をはじめ、自治会、野良猫に給餌している個人の方等にご利用いただいております。人と猫が豊かに共生できる社会の実現に向けた取り組みの一つとして実施しております。</p> <p>①補助金の期間の変更について 本補助金制度の受付は、予算の執行が可能となる4月から開始し、今年度も年度末を控えた2月中に予算残額がなくなったため、申請受付を終了しました。制度の利用希望や相談は年度当初から通年あることから、今のところ補助金の期間を変更することは難しいと考えておりますが、他自治体における補助金制度の調査・研究を進めてまいります。</p> <p>②手術費用の全額補助について 手術費用の全額補助につきましては、より多くの申請に対応するために、補助率と上限額を定め、一部自己負担をいただくこととしております。県内では、全額補助としている自治体も一部ありますが、補助要件や上限額については自治体毎に様々であり、本市といたしましても他市町の状況等を注視し、制度の拡充・推進に努めてまいります。 なお、市では、野良猫に給餌をされている方や、地域の自治会等に対し、不妊去勢手術の費用負担へのご理解も含めた地域猫活動の協力要請等を行っております。費用負担についての相談等がありましたら、環境政策課までご連絡ください。</p>	環境政策課

令和5年1月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
1月26日	2月13日	<p>沼津岡宮の悪臭</p> <p>市民の声でも何度も何度も挙がっていますが堆肥のような悪臭が本当に酷いです。夜の悪臭に眠れず健康被害が出そうです。</p> <p>沼津インターは沼津の玄関口のはずです。玄関から悪臭がするのを許せるんですか？指導、対策など効果が出るんですか？</p> <p>調査は予め日時を指定して訪問しているなら意味がありません。該当する業者への偶発的な調査、無理なのであれば岡宮周辺の臭気レベルをある程度の期間昼夜間問わず測定し公表して下さい。</p> <p>これだけ市民が困っているのですから、市の指導、監督責任を果たして下さい。</p>	<p>市では、岡宮周辺の悪臭の発生源と考えられる畜産農場に対し、事前連絡無しのパトロールを定期的実施して、事業所の操業状況や臭気状況の把握に努めており、市が実施した測定結果に基づく指導・助言により、これまで作業内容の見直しや設備を更新するなどの対策を行ってきております。しかしながら、大幅な改善につながっていないのが実情です。</p> <p>臭気測定については、環境省が定めている三点比較式臭袋法という方法で継続的に実施しております。この方法は、悪臭防止法に基づく臭気指数を算定する唯一の測定方法で、検体採取は1検体につき30秒以内と定められております。測定に当たっては、事業場の敷地境界で検体を採取し、その検体を臭気判定士と呼ばれる有資格者の嗅覚を用いて判定するもので、市ではこの測定を専門業者に委託して実施し、市ホームページで結果を公表しております。また、事前に事業者に対して立会を求めています。職員が通常時と変わらない状況であるかを確認しており、結果を踏まえた改善指導や助言を行っております。</p> <p>畜産農業の性質上、臭気そのものは避けられませんが、さらなる対策を講じることで臭気を抑制することができるよう、県や市の農業関連部署とも連携して粘り強く改善を求めてまいります。</p>	環境政策課

令和4年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月8日	12月15日	<p>沼津市の海岸のゴミについて</p> <p>市外在住のものですが、近隣のため沼津の海岸に時々訪れます。毎回海岸のプラスチックゴミの多さに愕然とし、海に面していない自治体で負担を分担するのはおかしいことではないかと思いつつも拾って持ち帰って廃棄しています。が、来訪者が拾おうと思ってもゴミを持ち帰るのはなかなかハードルが高くなると思うのです。</p> <p>海岸に分別して集められるコンテナのようなものを設置していただければ、散歩中の人や観光客でも拾って入れてくれる人は結構居るのではないかと思いますがいかがでしょうか？</p> <p>集まった廃棄物の管理が大変だとは思いますが、ほとんどがプラスチックと金属で、拾ってくれる人はきちんと分別すると思います。悪戯や家庭ごみを入れるのを防ぐ、金属の持ち去りを防ぐなど、対策はいろいろ必要になるのかもしれませんが、ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>海岸に打ち上げられるプラスチック等のゴミなどの漂着物につきましては、地球温暖化の進展に伴い頻発・激甚化する台風等の自然災害はもとより、狩野川などの上流部での降雨や潮流の関係で、本市の海岸に多くの量が漂着し、その対応に苦慮しているところです。</p> <p>ご提案いただいたゴミ箱の設置につきましては、ゴミ箱を設置することにより、地域住民や来訪者等がゴミを拾いやすい環境が整備されるため、良好な海岸環境の保全に向けた清掃活動を促進する効果が期待される一方、一部の心無い人により生活ごみなどが持ち込まれることが懸念されることから、ゴミ箱を設置しないこととしております。</p> <p>海岸に漂着するゴミの清掃につきましては、千本浜海岸や牛臥海岸等において、市が清掃業務を発注し、年間を通じた海岸清掃を実施しております。また、SDGsへの関心の高まりを背景とした民間ボランティアによる海岸清掃や、自治会・民間ボランティアと市の協働による海岸清掃など、市民や民間と連携・協調した取り組みも行っているところです。</p> <p>今後も美しい海岸の維持に向け、官民一体となって取り組み、海岸環境の保全に努めてまいります。</p>	水産海浜課
12月12日	12月20日	<p>生ごみ処理機助成金制度について</p> <p>生ごみ処理機助成金制度を導入して欲しいです。</p> <p>せっかくゴミの分別を頑張ってる市なので、分別だけでなくゴミの量を減らすことのできる、生ごみ処理機の購入を助成する制度があれば市の全体のゴミの量も減らすことができると思います。</p> <p>近隣の市町村では制度を導入しているところも多いので是非沼津市でも導入を検討して欲しいです。</p>	<p>本市では、家庭用生ごみ処理機の購入助成金制度としまして、堆肥容器につきましては平成3年度から、機械式処理容器につきましては平成10年度から行っておりました。当時は、市民の皆様の関心も高く、1年間で1,000件を超える申請があり、本制度がごみ減量化意識の普及、啓発における役割を果たしておりましたが、その後年々申請数が減少したことにより、本制度による減量効果及び啓発効果が見込めなくなったことなどから平成25年度をもちまして制度を廃止いたしました。</p> <p>現在では、生ごみの減量化策としまして「ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化」を推進し、出前講座などを開催して実践へのご案内をしております他、生ごみの水切りや食品ロス削減の啓発に軸足を置き、環境負荷の低減を図りつつ取り組んでいける事業展開に移行しております。</p>	クリーンセンター管理課
12月15日	12月28日	<p>ホッカイロ回収</p> <p>SDGsが騒がれる昨今、エコ活動の一環としてホッカイロの回収を沼津市で行ってはいかがでしょうか？</p> <p>私は沼津市で教員をやっている者ですが、学校では生徒が毎日ホッカイロを使用しています。これらが全てゴミになることは、環境に悪い影響及ぼすのではないかと懸念します。</p> <p>個人で回収方法を検索したところ、静岡県ではそのような取り組みをしていないことが分かりました。そこで、美しい海を持つ沼津市が筆頭となって始めたら県や皆様の意識が変わるかもしれないと考えました。</p> <p>私としても環境意識を子どもたちにも持たせたく、地域でこのような活動をしてほしいです。</p>	<p>本市では、使い捨てカイロは「燃やすごみ」として清掃プラントで焼却処理しています。使い捨てカイロの主な成分は鉄粉や活性炭などであり、鉄粉は焼却処理を促進する酸化反応に効果的なものとして、また、活性炭は焼却処理を行うことで発生するダイオキシン類などの有害な化学物質や悪臭等を吸着・除去し、大気を清浄に保つことに役立つものです。</p> <p>本市清掃プラントでは焼却処理を行う上で燃料や助燃剤はもちろん、環境保全対策として十分な効果を発揮する活性炭の使用は欠かせません。使い捨てカイロ自体、焼却することで有害ガスなどを発生する恐れがないものと認識した上で、環境的にも経済的にも「焼却処理に一役買うことのできる有効的な廃棄物」として上手に活用していきたいと考えています。</p> <p>なお、燃え残った鉄粉は焼却灰となりますが、本市では、焼却灰を埋め立て処分することなく、リサイクル推進を図るため、資源化処理を業者をお願いすることで道路の路盤材等として生まれ変わって活用されておりますことを申し添えます。</p> <p>現状におきましては、使い捨てカイロの回収は考えておりませんが、上記について清掃プラントに施設見学に訪れる子どもたちなどに紹介し、環境意識を高める機会としてまいります。</p>	クリーンセンター管理課

令和4年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月14日	12月1日	<p>岡宮の悪臭について 11月12日、岡宮で夕方と夜遅い時間に部屋の中まで強烈な悪臭がして、本当に耐えられません。 何度か市民の声にも上がっておりますが、市はきちんと管理しているのでしょうか？ いい加減にしていきたいと思います。 最近、時間を問わず毎日悪臭がしますよ。 生活に支障がでているのに、市民の声が伝わっていないのは悲しいです。 早急に改善していただきたいです、よろしくお願いいたします。</p>	<p>岡宮周辺の悪臭の発生源となる畜産農場や堆肥舎で、特に広範囲に臭気の影響を与えていると思われる事業所に対して、市はこれまでも夜間を含めた臭気測定を継続的に実施し、その結果を踏まえて、臭気対策についての指導・助言を行っています。</p> <p>事業者においても、市の指導に従い、浄化槽管理の専門業者への委託化、堆肥舎へのカーテンの設置、堆肥の攪拌作業の見直しなどの臭気対策を実施してきました。しかし、悪臭が周辺環境に与える影響が大きく軽減されていない状況から、今年度は、新たに消臭効果のある薬剤を散布する装置を導入して、さらなる臭気対策を実施しているところです。</p> <p>市民の皆様には市ホームページを通じて、臭気測定結果等をお知らせするとともに、今後も引き続き、県、市の畜産業の担当部署とも連携し、事業者に対して状況の改善を働きかけてまいります。</p>	環境政策課
11月16日	12月1日	<p>千本松原海岸の砂浜清掃について 私は月に3、4回遊歩道を散歩しています。前から気になっていたことがあります。 砂浜に打ち上げられた大小の流木、漁具などが多く見られます。 大きな流木は人力では無理？ それは専門業者にまかせてなるべく早く美しい砂浜にしてください。 沼津の海は「キレイ」で美しい砂浜だと言えるように。 近くには文学館などもあり観光コースでもあります。 ぜひお願いしたいです。</p>	<p>千本浜海岸は、地域の方の憩いの場や多様な生物が生息・繁殖する場、さらに海洋レジャーなど多くの人が潤いや癒しを求めて集う交流の場となっております。</p> <p>海岸に打ち上げられる生活ゴミや流草木などの漂着物につきましては、近年頻発・激甚化する台風はもとより、狩野川などの上流部での降雨や潮流の関係で、千本浜海岸等に多くの量が漂着し、その対応に苦慮しているところです。</p> <p>このような中、本市では千本浜海岸において、美しく豊かな自然景観や良好な海岸環境の保全を図るために、年間を通じて清掃活動を実施しています。また、当該海岸においては、地域住民や民間ボランティア団体などによる清掃活動も行われており、官民連携・協働により、美しい海岸の保全に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き、地域住民や民間ボランティア団体等の協力を賜りながら、美しい海岸の保全に努めてまいります。</p>	水産海浜課
11月22日	12月1日	<p>沼津駅前の歩きタバコ 沼津駅前には路上喫煙禁止のはずですが、歩きタバコ・自転車タバコをしている高齢男性が非常に多いです。ラクーンに設置されているモニターで啓発動画を流しているのは見かけますが、それ以外の対策はしないのでしょうか。 小さい子どもを連れての外出が多いので困っています。</p>	<p>日頃より本市の環境行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>本市では、平成29年度に「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」が施行されたことに伴い、JR沼津駅周辺に「路上喫煙重点規制区域」を設け、区域内での路上喫煙を禁止するとともに、JR沼津駅北口・南口のトイレ付近に設置した喫煙所を喫煙可能な「指定喫煙所」として定めております。</p> <p>また、路上喫煙重点規制区域における喫煙行為の対策としては、ラクーンのモニターでの動画放映のほか、広報ぬまつへの条例周知記事の掲載や、喫煙禁止区域であることを示す路面標識の設置、職員によるパトロール等を行い、マナー向上のための啓発・指導を行っているところです。</p> <p>しかしながら、指定喫煙所以外での路上喫煙はいまだに散見されております。</p> <p>このような状況を改善し、喫煙をされない方が路上喫煙重点規制区域で安心して過ごすことができるよう、市では、より訴求効果のある路面標識の形状及び配置の見直しや、パトロール時間を適宜変更するなど、継続して路上喫煙防止対策に努めております。</p> <p>今後も引き続き、市民の皆様の快適な生活環境の保全に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>	環境政策課

令和4年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月4日	10月18日	<p>岡宮の悪臭について こちらの投稿にも、もう何度も意見が書かれているのを見ますが、岡宮の悪臭が本当にひどいです。 毎回、対策を行なっているとの回答を見ますが、本当に対策が行われているのか疑問に思うほど、変化はありません。</p> <p>沼津市として本件を問題に捉えているならば、こういった市民の声に対し、自治会に任せず、まずは直接市民に対し状況を説明すべきではないでしょうか？</p>	<p>岡宮周辺の悪臭の発生源となる畜産農場や堆肥舎で、特に広範囲に臭気の影響を与えていると思われる事業所に対して、市はこれまでも夜間を含めた臭気測定を継続的に実施し、その結果を踏まえて、臭気対策についての指導・助言を行っています。</p> <p>事業者においても、市の指導に従い、浄化槽管理の専門業者への委託化、堆肥舎へのカーテンの設置、堆肥の攪拌作業の見直しなどの臭気対策を実施してきました。しかし、悪臭が周辺環境に与える影響が大きく軽減されていない状況から、今年度は、新たに消臭効果のある薬剤を散布する装置を導入して、さらなる臭気対策を実施しているところです。</p> <p>市民への状況説明については、門池地区の各自治会・事業者・行政による会議を定期的で開催し、悪臭の発生状況の確認や事業者の悪臭の低減に向けた取組等について意見交換を行っています。</p> <p>今後も引き続き、県、市の畜産業の担当部署とも連携し、事業者に対して臭気抑制を図るための対策を求めるとともに、市ホームページを通じて、臭気測定結果等の情報提供に努めてまいります。</p>	環境政策課

令和4年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
7月14日	7月29日	<p>ゴミ問題、まずは一人一人のきちんとした認識から 沼津市民のゴミの考え方が気になります！ ゴミ問題は市民一人一人のきちんとした認識、協力が必要です。 市民に認識してもらう為にも、市では周知に力を入れてもらいたいのです！！</p> <p>以下気になったこと詳細 ・燃えるゴミの日に、プラスチックゴミが沢山入ったゴミ袋を多く見かけます。 分別をきちんと理解していない人が多いのでは？ また汚れたプラは洗って乾かしてプラゴミとして捨てるなど、一手間を怠っている人が多いのでは？ 私は、前住んでいた自治体がゴミに関する注意喚起をしてくれていたため、例えば生ごみは水分を極力とばしてから捨てる(水分が多いと焼却炉の温度を下げてエネルギー効率が悪くなるという理由らしく、納得しました。)、またゴミ分別することはもちろん、ゴミの量を減らすため無駄なものを買わない。ロスゼロ。など各家庭で気をつける認識を持っています。それが当たり前の認識になっていたため、沼津市に来てから、認識がずいぶん違う人が多いと思いました。</p> <p>・先日沼川沿いを子供と散歩していたところ、前の民家から出てきたご老人がタバコの箱を川に投げ捨てました。とてもショックで理解できず、子供には見せたくない光景でした。見るとその川にはゴミが沢山！ やはり一人一人のきちんとした認識が大事です。 子供は大人の行動を見ている。大人は恥じない行動をしないといけません。子供のためにも未来のためにも。</p>	<p>日頃より、本市の一般廃棄物処理行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>・本市のごみ焼却施設「清掃プラント」に搬入されます「燃やすごみ」につきまして、「ごみ質(ごみの種類)分析」を行いますと、ビニールやプラスチック類を含めた合成樹脂類は全体の2割程度となっています。また、成分分析では、水分が5割、灰分が1割、可燃分が4割程度となっています。</p> <p>分別していただくことで適切な資源ルートにのせてリサイクルの推進ができますが、分別せずに燃やしてしまうことで、ごみのカロリーや熱量が上昇し、焼却温度が上がり過ぎて炉を傷めてしまいます。</p> <p>また、ご指摘のとおり、水分が多いことで焼却温度が下がり、燃焼が抑制されるなど、いずれであっても効率よくごみを燃やすことができなくなってしまいます。</p> <p>このことから、本市におきましてもごみの分別・減量を推進し、「使いきり・食べきり・水きり」の「3きり運動」を呼びかけるほか、プラスチック製容器包装につきましては汚れを落とすこと、異物の混入を防止することなどを市民の皆様をお願いしております。</p> <p>周知・啓発方法としては、本年3月に市内全世帯に配布しました「ごみの分別・減量ガイドブック」をはじめ、広報ぬまづ、市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などを通じて、また、清掃プラントの施設見学や出前講座、自治会の回覧を活用して、展開しているところであります。今後もより一層、市民一人ひとりが「混ぜればごみ、分ければ資源」の認識を高め、実践に繋げていただくよう取り組んでまいります。</p> <p>・本市では、まちの美観を保全し、良好な生活環境の確保を目的とした、「沼津市まちをきれいにする条例」を制定し、いわゆるポイ捨て等の行為を禁止しております。また、市内各自治会から推薦された環境美化指導員と連携して、環境美化推進の啓発活動を行うとともに、ポイ捨てが多くみられる場所には防止看板の設置等を行っているところですが、ポイ捨てがなくなるという現状がありません。</p> <p>頂きましたご意見のとおり、市民一人ひとりのモラルを持った行動により、公共の場所でのごみの抑制と生活環境の保全につながることから、今後も様々な機会をとらえて周知・啓発に努めるなど、環境美化意識の向上に取り組んでまいります。</p> <p>なお、今回の沼川のごみにつきましては、場所など詳細を教えていただければ、河川管理者の静岡県と連携をとり対応いたします。</p>	クリーンセンター管理課 環境政策課

令和4年6月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
6月13日	6月22日	<p>悪臭について 岡一色に住む者です。 夜になると牛糞の臭いだと思うんですが、すごく臭いです。家の中にまで入ってきてとても不快で、臭いで起きてしまうほどです。 以前の市民の声でもこの件について相談されてる方がいましたが、それから改善などはされたんでしょうか？しょうがないのかもしれませんが、どうか改善お願いしたいです。</p>	<p>日頃より、市政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。 ご意見をいただきました、岡宮、岡一色周辺の悪臭の発生源は、周辺の畜産農場や堆肥舎であると考えられます。中でも、風向きや気温等によって特に広範囲に臭気の影響を与えていると思われる事業所には、これまでも継続的に臭気対策について指導・助言を行ってまいりました。そのような経過のなか、事業者においては、昨年度、新たに遮蔽物を設けて臭気の放出を抑制する対策を施し、また、今年度は消臭効果のある薬剤を散布する装置を導入してさらなる臭気対策を実施する予定となっております。 畜産農業の性質上、臭気の発生そのものは避けられませんが、今後も引き続き、県や市の農業関連部署と連携して、事業者に対し指導・助言を行い、臭気の抑制を図ってまいります。</p>	環境政策課
6月24日	7月6日	<p>ゴミの分別・減量ガイドブック改訂時における変更箇所の連絡徹底について ○提言要旨 令和4年度に入り「ゴミの分別・減量ガイドブック」が全世帯へ配られたが、年月が経過してこれを改訂する場合には「分別方法の変更による混乱」を避けるため改めて全世帯に配布を行うか、変更箇所について広報掲載やチラシ配布などによる情報伝達を確実にして欲しい。 ○提言事由(現状の問題など) 令和4年度に入り「ごみの分別・減量ガイドブック」をリニューアルして全世帯へ配布した事は「ごみの出し方の徹底」を行う面で有意義だったと感じます。今後も市民のみなさんへの周知徹底をお願いしたい所ですが、自治会において会員のみなさんに正しい排出のお願いする立場から要望がございます。 ごみの分別・減量ガイドブック(旧ごみの出し方便利帳)については、私は沼津市に転入する際の1回しかいただいておりませんが、その後も不定期のサイクルで改訂されております。そこで困っている点が「ごみ分別区分がいつのまにか変更されてしまっている」というものです。ごみ排出ステーションで立ち合いをしていますと「排出区分が間違っている」とトラブルになるシーンをよく見かけます。その原因を辿りますと、改訂される前の「古いごみの出し方便利帳」に従い分別されているため改訂後(現在)の正しい分別区分に適合しないという原因に行き着きます。確かに自治会に残っている過去の資料を見ますと令和元年10月改訂の際にカーボン製のゴルフクラブ、照明器具が資源回収から埋め立てへ変更、同2年6月改訂の際に布団カバーが資源回収から埋め立てへ変更されるなど区分変更されているものが見られます。誤って排出された方は、改訂を知らず自分の便利帳に従って正しく分別したつもりでも排出する際に「間違っている！」と注意される事で不快な気持ちになってしまいます。このような「時間経過により異なる資料で分別される間違いやトラブル」を回避するため、ガイドブック改訂の際には改めて全世帯へ配布いただきたくお願い致します。市内には9万を超える世帯があり予算的に厳しい面もあるかとは思いますが、全世帯配布が難しいのであれば最低限「変更した箇所についての新旧対照表」だけでも広報ぬまづへの掲載やチラシ配布などにより確実に伝達いただきたくお願い致します。</p>	<p>廃棄品目の区分変更につきまして、製品素材の変化に伴うごみの多様化、また、資源物の循環に際し、素材別のリサイクル化が進んでおります昨今、本市としましては柔軟に対応していきたいと考えております。 市民の皆様には、この旨ご理解いただきまして、ガイドブック改訂版の配布検討のほか、広報ぬまづへの掲載や回覧板等を活用したチラシ配布、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」での情報発信など、分別ルールの更新情報が確実に行き届きますよう周知に努めてまいります。</p>	クリーンセンター管理課

令和4年4月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
4月25日	5月20日	<p>高齢者世帯粗大ゴミ収集について 苦情と提案です。 苦情につきましては、「ごみの分別・減量ガイドブック」19ページの「高齢者・障がい者世帯粗大ゴミ収集」の対象世帯（高齢者70歳以上のみの世帯）の対象になるとの思われ、電話致しましたが、電子レンジ1点では無理ですというお話でした。非常に重く、私には資源ゴミの日に集積場所まで運ぶのは不可能ですので、回収していただきたくったです。 お断りされた時点で下記の会社に依頼して、24日に宅配業者が引取りに来て下さる予定です。</p> <p>提案です。 小型家電リサイクル法制定後（平成25年度4月1日）、各自治体では、環境省・経済産業省から認定を受けた「小型家電リサイクル法」の認定事業者である、「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結して、宅配回収等をおこなっています。 静岡県では、政令指定都市の静岡市、浜松市、他の県内自治体では伊豆市、函南町、下田市、東伊豆町、湖西市、伊東市、御前崎市、熱海市、三島市、吉田町、菊川町、藤枝市、南伊豆町などが行っています。（他にもあるかもしれません） 沼津市もお考えになったら如何でしょうか。</p>	<p>日頃より本市の一般廃棄物処理行政に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。 高齢者・障がい者世帯粗大ゴミ収集につきましては、ガイドブック記載のとおり、対象品目は大型家具等になっております。ご依頼のありました電子レンジについては、対象品目ではないこと、他に対象品目のものがなかったことから、お断りさせていただきました。 ご連絡いただいた際にご案内いたしました、対象品目であるタンスや本棚などの大型家具等と併せ、電子レンジ等複数ある場合、集積場所に運ぶことが困難であることから併せて回収を行っておりますが、今回のように電子レンジ単品であれば集積場所に出していただくようお願いしております。 多くの方にご利用いただくため、対象外品目については、お断りをさせていただいていること、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>このような中、本市におきましてもご提案のありました、リネットジャパンリサイクル(株)による宅配回収について早期の実施に向け準備を進めております。 今後も、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。</p>	クリーンセンター 収集課 クリーンセンター 管理課